

日本消費者協会が2013年に行った調査によると、日本の葬儀費用の平均は約190万円。これは米国の5倍、英国の20倍だそうです。日本の葬儀費用が飛び抜けて高いのは葬儀社、料理店、お寺など随所で取りすぎているからだと言われてきました。しかし、「お葬式は値切らない」というのは昔の話。本格的な高齢化社会の到来で葬儀にも消費者意識が芽ばえ、葬儀費用の透明化が求められるようになると明細のはっきりした「こみこみパック」が登場しました。慣行に従ってきた日本の葬儀にグローバルな考え方を持ち込み、葬儀業界の古い体質に風穴をあけた先駆者はジョン・キャム社長率いる『オールネイションズ・ソサエティ』。明確で合理的な低コストの葬儀システムは過去何度もマスメディアに取り上げられてきました。また近年は、葬祭業を成長産業だと見込んだ異業種が葬祭市場へ新規参入しています。例えばイオンは葬儀社と提携した「イオンのお葬式」を展開し独自のプランを低料金で提供しています。しきたりや建前に重きを置いてきた日本人が、自分らしい葬儀を望む時代になったのでしょうか。

ネコの相談所

画:ゴハチ



知っとこ! 「税務のマメ知識」

～ 相続財産と遺産分割 ～

相続財産の代表的なものは、現金、預貯金、土地、家屋、有価証券等になります。これらの財産を評価し、相続人間で分割することになります。ここで、それぞれの財産について、相続税評価をする場合や遺産分割協議をする場合の注意点を考えてみたいと思います。

- ① 現金、預貯金は、現金有高や通帳残高での評価になります。分割も、一円単位でできます。相続人は、すぐに財産を活用することができます。
- ② 土地・家屋は、路線価評価方式や倍率評価で評価します。役所・現地調査、複雑な計算が必要になる場合もあります。分割は、相続人の一人が引き継ぐならば簡単ですが、共有や分筆をするとなると問題が生じる可能性があります。また、遠方に住んでいる場合には、相続人は、固定資産税の負担が生じるため、相続したくない場合もあります。
- ③ 有価証券は、時価で評価します。上場株式であれば、インターネット等で確認できますが、投資信託等は、資料の取り寄せや一定の計算が必要になります。分割は、相続人に証券口座の開設や手続きが必要になります。また、その後の維持・運用が必要になります。

簡単な説明ですが、現預金の分割は、評価が誰にもわかりやすく問題が生じにくいでしょう。しかし、土地や家屋は、住まない場合や未利用の土地等でも、固定資産税の負担がのしかかります。また、有価証券等の保有には、最低限の知識が必要になるでしょう。増税となった今、相続財産を評価し相続税の納税を考えると、とても大切です。さらに、財産の内容（誰にどのような財産を残すべきか）を考え整理することも、残される方のために必要になります。